

一般財団法人 中辻創智社

第7期（2021年度）事業計画書

（2021年4月1日—2022年3月31日）

設立経緯

当法人は2015年11月13日に、社会と次世代を担う若者を支援することを目的とし、中辻憲夫氏の個人資産を原資として設立されました。設立者の中辻憲夫氏は、京都大学教授在任中に再生医科学研究所所長および物質-細胞統合システム拠点設立拠点長を歴任した発生生物学者で、特に幹細胞生物学分野において、2003年に成功したヒトES細胞株の樹立と分配事業の立ち上げを主導して日本国内の再生医学基盤を築き上げた功績が高く評価されています。2003年に中辻憲夫氏（京都大学再生医科学研究所教授・当時）および中内啓光氏（東京大学医科学研究所教授・当時）が中心となった大学発スタートアップ企業リプロセルが設立され、同社が生産販売を開始したヒトES細胞用培養液が、ヒトiPS細胞株の樹立を含むヒト多能性幹細胞の培養および研究に広く使用され、再生医学研究の発展に貢献しました。このような幹細胞と再生医学研究の興隆を受け、2013年にリプロセルは東京証券取引所JASDAQグロースへの上場に成功し、中辻憲夫氏は創業者として得られた資産を、社会と次世代を担う若者を支援するために活かしたいと志を深め、当法人の設立に至りました。

設立趣意

設立時理事3名（中辻憲夫、藤本一郎、細川美穂子）は同時期に京都大学物質-細胞統合システム拠点に所属していた経歴があり、同拠点を介した縁で集いました。中辻憲夫は設立拠点長として新たな学際領域の開拓と創出に、藤本一郎は実務家法曹としてイノベーションマネジメントに、細川美穂子は分子細胞生物学および生命情報科学の専門家として基礎研究に、携わりました。

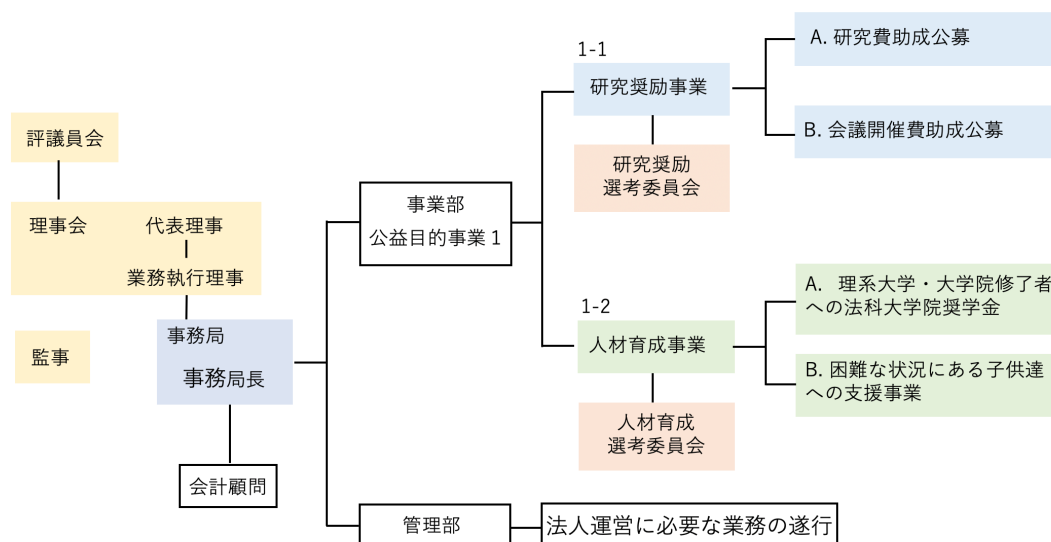
当法人を設立するにあたり、私たちは次の世代に何を残せるか、社会に対して何ができるか、真に豊かな社会とはどのような社会か、其々の立場から議論を重ねました。豊かでより良い社会を実現するためには、例えば自然環境問題、資源エネルギー問題、貧困や格差固定問題などいくつもの課題が挙げられ、これらの課題について行政が主軸となり、また多くの民間団体からの支援や尽力により、積極的な解決や改善が試みられています。一方で、支援の手が行き届かない課題

も未だあり、私たちはこれまで各自の立場で職務を遂行する中で解決が必要と感じる様々な課題に直面してきました。

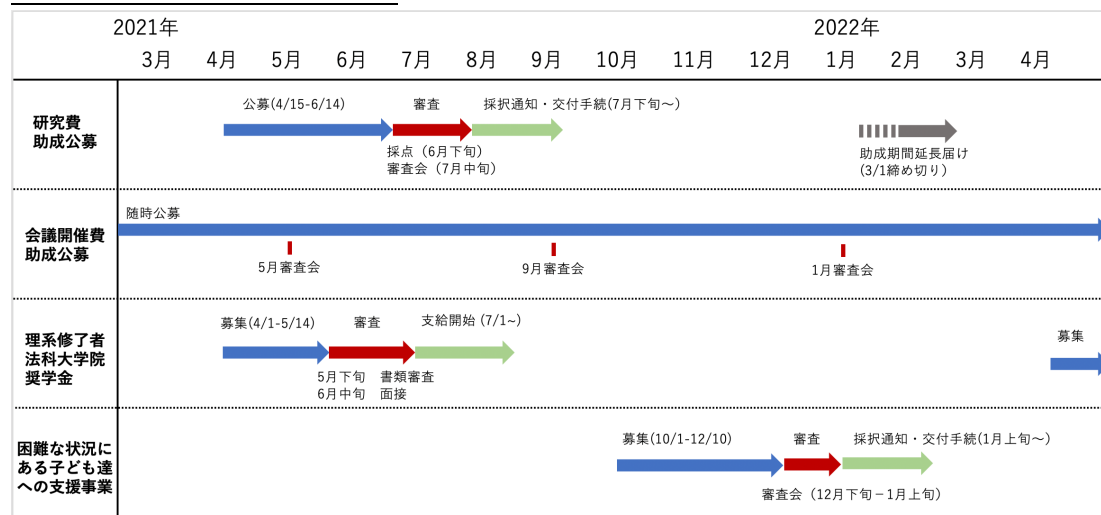
私たちは、より良い社会を実現するためには豊かな自然環境と科学技術の調和が重要であり、調和の形成には多種多様な基礎研究を広く守り科学が発展するための土壌を育成することが必要であると考えます。また、これらを支える上で何よりも重要なのは「人」であると考えます。

小さな法人故に出来ることに限りがあります。私たちは支援の手が充分に届きにくい課題に焦点を絞り、私たちの「目の前」にある課題を大切に考え、時代や社会のニーズに従って、「研究を守り育てる事」と「人を育てる事」を柱に事業を行い、これら事業をもって、より良い社会の実現に貢献していきたいと考えております。

組織・事業体系



2021 年度公募スケジュール



公益目的事業 1

1-1: 研究奨励事業

A. 研究費公募事業

定款に定める事業(1) 若手研究者の研究助成事業

近年、科学研究費の配分状況の変化に伴い、公的資金によるサポートを得難い研究分野・学問領域が増えており、これら分野では研究継続が困難な厳しい状況に直面している。そこで、社会的意義あるいは学術的意義は大きいものの公的資金を得難く、一度失われてしまうと取り戻す事が難しい分野、具体的には分類学や生態学、自然保護など生物多様性や環境保全に関連する分野を対象の中心とし、研究費公募事業を実施する。本助成は科研費の「若手研究」「基盤研究 C」を補完するものとして位置付け、選考時に評価が同等の場合には若手研究者からの申請を優先する。

予算額：800 万円 # (2020 年度は予算額 800 万円、執行額 950 万円)

公募期間：2021 年 4 月 15 日（木曜日）～6 月 14 日（月曜日）

公募方法：全国の国立大学および主要博物館、主な対象分野である日本動物学会、日本生態学会、日本分類学会連合へ周知依頼を行う。JST サイエンスポータル及び民間ポータルサイト（グラントスクウェア）に公募情報を登録し、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整える。

公募件数：100 万円助成課題 6 件、50 万円助成課題 4 件
(2020 年度は 100 万円 x 8 件、50 万円 x 3 件の採択)

選考方法：研究奨励選考委員会の各選考委員が、研究費公募審査規程に則り採点を行い、集計後、合議制の選考会において採択課題を決定する。

B. 会議開催費助成公募事業

定款に定める事業(3) 社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業

(a) 社会的または学術的な重要性や意義は大きいものの公的資金を得難い学問領域の会議開催費、(b) 学術的意義が大きく既に公的資金を得ているが、大学院生など若手研究者の参加費用や旅費補助等、公的資金を補完する費用、を対象として文系・理系を問わず幅広い分野領域から公募を行う。会議の形式として、単一のシンポジウムや勉強会に加え、月1回開催など定期的な勉強会やセミナーについてもクラスター申請として受け入れる。また、COVID-19 による影響を鑑みウェブ開催の会議も助成対象とする。

予算額：300 万円

2020 年度は 350 万円の予算額。

コロナ影響を大きく受けており、申請数が減少傾向。

早い段階からウェブ開催の申請を受け入れている。

公募件数：50 万円、もしくは 50 万円を上限とする任意の額。
10~15 件程度。

公募期間：開催まで1年未満の会議について申請を随時受付。

公募方法：JST サイエンスポータルおよび民間ポータルサイト（グラントスクウェア）に公募情報を登録し、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整える。

選考方法：年3回の各審査会に対して申請受理の締め切りを設け、合議にて審議する。

1 月初日から 4 月末日に受理した申請：5 月の審査会にて審議

5 月初日から 8 月末日に受理した申請：9 月の審査会にて審議

9 月初日から 12 月末日に受理した申請：1 月の審査会にて審議

審議方法は次の通りとする。

研究奨励選考委員会の各審査員が、会議開催費審査規程に則り申請件数に応じて決められた件数（申請件数の 30%を目安とする）を推薦し、推薦結果に基づき合議制の選考会において審議を行い、採択団体を決定する。

1-2: 人材育成事業

A. 理系大学・大学院修了者への法科大学院奨学金

定款に定める事業(2) 志ある若者に対する奨学金事業

本事業は、実務家法曹であり複数の法科大学院で客員教授を務める藤本理事による「法学部以外、特に理系分野から法科大学院へ進学する学生の割合減少が著しく改善が必須の状況」という指摘をもとに具体化された。

多様な学問的背景を持つ法曹の層の厚みは成熟した社会を支える上で重要である。医療や科学技術の急速な発展に伴い、理系学問分野の知識を持つ法曹が強く求められているが、近年、異分野、特に理系分野からの法科大学院進学者数が減少しており、法曹から学問的背景の多様性が失われつつある。理系の専門知識・技術を持つ法科大学院生へ月額 3 万円の返済不要の奨学金を給付する事で多様な法曹の実現に貢献する。

予算額：400 万円

2020 年度の予算額は 350 万円

2020 年度の執行額（見込み）は 351 万円

2021 年度は卒業生 2 名（6 万円 x 2）、在学生 9 名（36 万円 x 9）が既に確定している（合計 336 万円）。

在学生 1 人採択につき 27 万円必要。3 人採択で合計 417 万円。

募集人数：法科大学院在籍者、次年度進学予定者、それぞれ若干名

募集期間：2021 年 4 月 1 日（木曜日）～5 月 14 日（金曜日）

募集方法：日本学生支援機構の奨学金データベースおよび民間の奨学金ポータルサイトへ募集情報を登録し、全国の法科大学院へ周知依頼を行い、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた募集体制を整える。

選考方法：理系大学・大学院修了者への法科大学院奨学金選考規程に則り、理事会において提出書類をもとに一次選考を行う。一次選考を通過した申請者について、人材育成選考委員会において面接を行い、合議による二次選考で採択者を決定する。

B. 困難な状況にある子ども達への支援事業

定款に定める事業(3) 社会又は科学技術向上に貢献する活動に対する支援事業

貧困や家庭環境など様々な原因で困難な状況にある子ども達を支えるために、各地で「子ども食堂」や「子どもの居場所」が設置運営されている。このような場に集う子ども達のなかには、幼い頃からの学習環境不足により基本的学力が不十分なために教育の機会すら失っている子ども達、学校の学習から取り残され自尊心を持ってない子ども達、夢や希望を持ってない子ども達も含まれ、世代を超えた貧困の固定化の一因にもなっている。子ども達の教育機会を確保し、学校教育から取り残されない学習環境を整える事は、子ども達が自分自身の将来を諦めてしまわないために重要であり、「子ども食堂」や「子どもの居場所」に学習支援機能を付与するための助成事業を実施する。

予算額：300 万円

2020 年度は予算額 300 万円

公募件数：50 万円、もしくは 50 万円を上限とする任意の額。

6~10 件程度。

公募期間：2021 年 10 月 1 日（金曜日）～12 月 10 日（金曜日）

公募方法：

京都府・大阪府・滋賀県の団体を募集対象として、対象地域の行政担当部署、社会福祉協議会、地域の子ども食堂ネットワークへ周知依頼を行うとともに、財団ウェブページに掲載する事で広く開かれた公募体制を整える。

選考方法：

人材育成選考委員会の各審査員が、困難な状況にある子ども達への支援事業選考規程に則り申請件数に応じて決められた件数（申請件数の 30%を目安とする）を推薦し、推薦結果に基づき合議制の選考会において審議を行い、採択団体を決定する。